

イバラキ ドクターズライフ

茨城 地域医療



<https://ibaraki-dl.jp/>

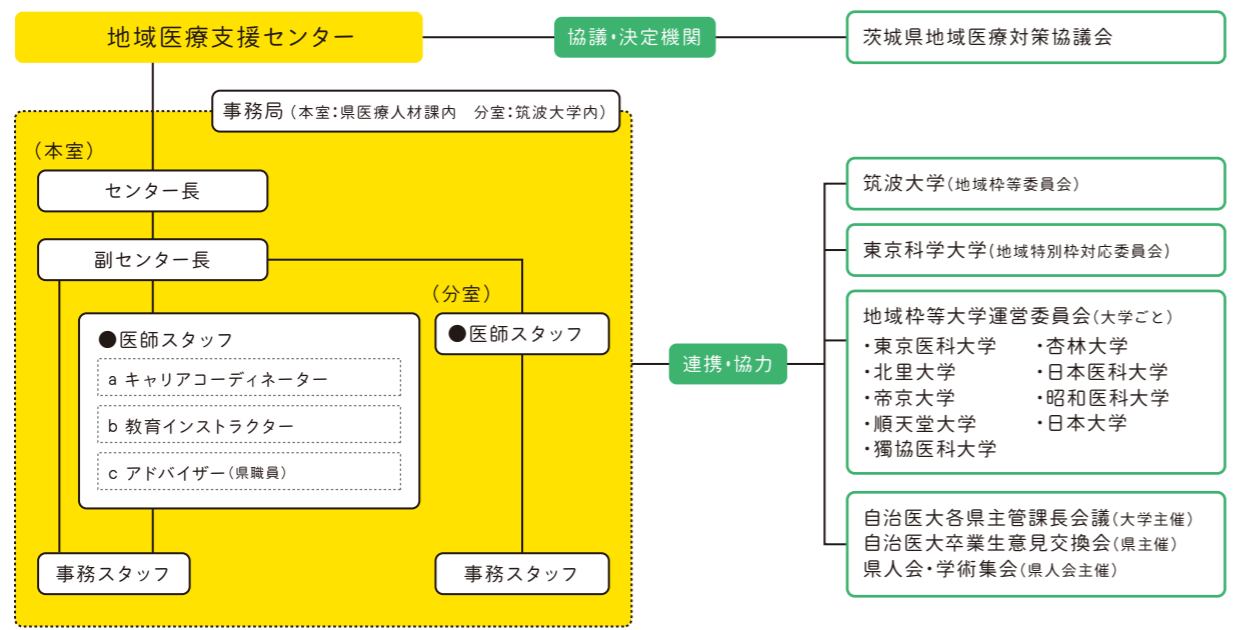


茨城県で
医師になる！



組織・スタッフ体制

県内の医療に精通する医師が、全力で若手医師をサポートします



茨城県地域医療支援センター

IBARAKI REGIONAL MEDICAL SUPPORT CENTER

問い合わせ先

茨城県地域医療支援センター (茨城県保健医療部医療局 医療人材課 医師確保G内)

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 TEL:029-301-3191 FAX:029-301-3194 E-mail:i.doctor@pref.ibaraki.lg.jp

医学生や医師のみなさんを対象に、茨城県内での研修・勤務に役立つ情報を受け取ることができるi-doctor会員を募集中です。
(地域医療支援センターホームページから登録できます)

Contents

- P1 センター長ごあいさつ
- P2 茨城県の医療について
- P4 茨城県地域医療支援センターについて
- P6 医学部進学に対する支援
- P8 教育ローン利子補給事業
- P9 医学生に対する支援
- P10 茨城県の臨床研修病院
- P11 新専門医制度について
- P12 修学生医師に対する支援
- P13 医師のUIJターンの促進
- P14 一般若手医師対象事業
- P16 医師の働き方改革
- P17 妊娠中・子育て世代の医師を応援しています



センター長ごあいさつ



茨城県地域医療支援センター

センター長 小島 寛
(茨城県立中央病院 病院参事兼化学療法センター長)

略歴 1984年 3月 筑波大学医学専門学群卒業
1990年 6月 筑波大学講師(血液内科)
2001年 11月 筑波大学准教授(血液内科)
2008年 12月 茨城県立中央病院化学療法センター長
2011年 7月 茨城県立中央病院副院長
2014年 4月 筑波大学教授
(筑波大学附属病院茨城県地域臨床教育センター・腫瘍内科)
2024年 4月 茨城県立中央病院 病院参事兼化学療法センター長

茨城県においては2009年に地域枠1回生が筑波大学に入学しました。地域枠1回生はわずか5名でしたが、以後は県が医師不足解消に向けて地域枠制度の拡充を進めた結果、2026年度入学定員として11大学に70名の地域枠が設定されています。一般修学生医師(各学年20名程度)、自治医大卒医師(各学年2~3名)も県の医療に貢献していますので、今年度入学された皆さんが卒業する頃には、約600名の義務内医師が県内で働いているということになります。

茨城県は全国有数の医師不足県で、人口10万人対医師数は全都道府県の中で46位、即ち下から2番目です。最近、住民の人口構成、受療率などを考慮した医師偏在指標という新たな「ものさし」が使われるようになりましたが、医師偏在指標で見ても茨城県は43位で医師不足県であることに変わりはありません。各県の医師不足を2036年までに解消させるというのが厚労省の方針であり、県はこの方針に従い地域枠制度を拡充させてきました。その結果茨城県でも2036年前後に医師需給はほぼ均衡状態に到達する見通しです。

県内の医師不足が解消される目途が立ってきた今、茨城県が解決しなければならない問題は医師偏在です。つくば市、水戸市周辺には多くの医療機関があって多数の医師が勤務していますが、鹿行、県北、県西部などの地域では医師不足が深刻で、特に鹿行地域では人口当たりの医師数は全国平均の半分以上です。県として必要な医師数が確保されたとしても、このような深刻な医師偏在は容易には解消されません。また、医師不足地域においては、人口減少や高齢化が国の想定を超える速度で進行していることにも目を向ける必要があります。向こう10~15年くらいは高齢者の絶対数が増加することに伴い医療需要は増加しますが、その後は人口減少に伴い医療需要も減少すると予想されています。医師偏在、人口減少、高齢化など医療を取り巻く環境が変化中、皆さんが第一線で活躍される頃には、医療の姿が今とは異なったものになっている可能性があります。社会あるいは地域のニーズに合致した医療サービスを提供することが医療に携わる者の責務ですから、医師は様々な社会状況の変化を注視しながら、適切な医療提供体制はどういうものかということを考え続けなければなりません。

地域医療支援センターは、地域において必要とされる医療を必要な人に提供できる体制を整備することを目標に、医師の適正配置や専門研修の充実に取り組んでいます。専門研修に関しては、修学生医師、自治医大卒医師向けの研修プログラムを整備してきましたし、オーダーメイドの研修が可能になるように研修中の医師の個人面談を実施し、各個人の研修計画を専門研修のプログラム責任者と協議しながら立案しています。皆さんが医師として第一線で活躍するためには、まず専門医として高い知識や能力を身につけることが必要だからです。しかしながらそれだけでは十分ではありません。医療を取り巻く環境が複雑に変化する中、医療現場では様々な医学的・社会的問題にフレキシブルに対応することが出来る問題解決能力が求められます。医師として専門性を高めながら、社会と医療のつながりを考え続けることは極めて重要です。茨城の医療を充実させつつ、医療の第一線で活躍できる臨床能力、問題解決能力の高い医師を育てることが、地域医療支援センターのミッションであると考えています。地域医療支援センターは、茨城県で医師として活躍される皆さんのキャリア形成を全力でサポートします。

2026年4月

茨城県の医療について

第8次(前期)茨城県医師確保計画(令和6年度～令和8年度)

医師偏在指標における
茨城県の全国順位

全国第 **43** 位
(下位33.3%)



茨城県は医師少数県

二次医療圏では、つくば、水戸が全国330医療圏の上位33.3%に含まれる医師多数区域である一方、取手・竜ヶ崎、筑西・下妻、古河・坂東、日立、常陸太田・ひたちなか、鹿行は全国下位33.3%に含まれる医師少数区域です。

本計画の目標

県地域医療対策協議会において医師確保の必要性が認められたもののうち、政策医療提供体制を維持・強化するために、県が特に緊急な対応が必要と判断したものを「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」として随時選定し、本計画の数値目標に設定します。

医師確保の方針と重点化の視点

医師確保の方針

本県は医師少数県であることから、医師の増加を図ることとし、医師の養成・定着や県外からの医師確保に取り組みます。

特に県内の医師少数区域の医師の増加を図り、医師多数区域は県内医師少数区域への医師派遣に努めます。

地域における救急、周産期、小児救急等の政策医療を担う中核的な医療機関が、役割分担に沿った医療機能を維持・発揮できるよう医師の確保に取り組みます。

医師偏在指標とは？
医師偏在指標は全国ベースで医師の多寡を統一的・客観的に評価するため、地域の人口の性別・年齢構成や患者の流出等医療ニーズと医師数を考慮し国が算定

二次・三次医療圏	医師偏在指標	全国順位	区域	標準化医師数(2020年)	(参考数値) 全国下位33.3%を脱するために必要となる医師数
全国平均	255.6	—	—	—	—
茨城県	193.6	43	少数	5,632	6,384
つくば	337.7	23	多数	1,335	—
水戸	231.2	94	多数	1,214	—
土浦	184.4	204	—	551	—
取手・竜ヶ崎	173.3	235	少数	827	836
筑西・下妻	153.0	284	少数	294	318
古河・坂東	148.8	292	少数	353	399
日立	140.3	308	少数	410	494
常陸太田・ひたちなか	140.3	309	少数	405	485
鹿行	137.2	315	少数	242	296

※全都道府県の医療圏の合計数は330

重点化の視点

- 医療提供体制の充実**
全ての県民の安心・安全を守り、質の高い医療を提供
- 医志*の実現・キャリア形成と魅力ある環境づくり**
県内高校生の医学部進学と県内でのキャリアアップ、ライフステージに応じた働き方を支援
※医師を目指す志
- 関係機関の連携・協働**
県、大学、医療機関、関係団体等が議論を通じて医療資源の最適化を図る

産科・小児科の医師確保

産科の医師偏在指標			
周産期・三次医療圏	医師偏在指標	全国順位	区域
全国平均	10.5	—	—
茨城県	9.8	28	—
県南・鹿行	9.9	104	—
つくば・県西	11.1	84	—
県央・県北	8.7	144	—

※全都道府県の周産期医療圏の合計数は263

- 本県は産科で相対的医師少数県を脱却し、周産期医療圏においても引き続き相対的医師少数区域は該当なし。
- 小児科では引き続き全国下位33.3%に含まれる相対的医師少数県であるものの、小児医療圏の茨城西南が相対的医師少数区域から脱却。

小児科の医師偏在指標			
小児・三次医療圏	医師偏在指標	全国順位	区域
全国平均	115.1	—	—
茨城県	95.8	42	相対的少数
土浦広域	139.5	42	—
つくば市・筑西	110.2	135	—
茨城西南	94.0	193	—
県央・県北	90.0	214	相対的少数
常総	80.5	253	相対的少数
稲敷	70.6	276	相対的少数
鹿行南部	69.6	277	相対的少数
日立	55.8	295	相対的少数

※全都道府県の小児医療圏の合計数は303

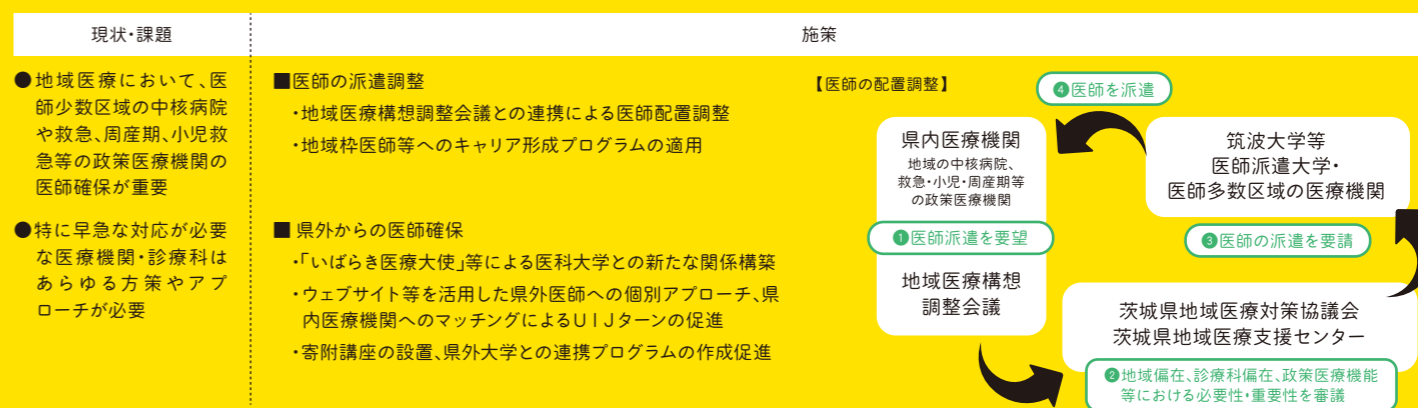
産科・小児科の医師確保		
方針	産科	小児科
医療提供体制の充実・見直し等	各周産期医療圏で求められる医療機能の充実・強化や医療資源の集約化・重点化、連携体制の構築を図る。 ①正常分娩等を取り扱う医療機関 ②比較的高度な周産期医療を行う医療機関(地域周産期母子医療センター、周産期救急医療協力病院) ③リスクの高い妊娠及び新生児に対する高度な周産期医療を行う医療機関(総合周産期母子医療センター)	●医療機関の連携体制の構築により、初期、二次、三次の小児救急医療体制の充実を図るとともに、小児医療圏の見直しによる広域化と医療資源の集約化・重点化を図る。 ●小児在宅医療・小児がん医療の体制整備、児童虐待への対応、発達障害児の支援、難病対策、予防接種対策、アレルギー疾患対策、重症心身障害児等への支援、災害を見据えた小児医療提供体制の確保を図る。
短期的な医師の確保	三次保健医療圏、周産期医療圏及び小児医療圏の医療提供体制維持のために緊急な対応が必要な医療機関については、医師の派遣調整や県外からの医師確保により、必要医師数の確保を図る。	
中・長期的な医師の養成	将来の出生数や年少人口の減少と医師の需給を見据えた医師の養成・確保を行う必要があることから、国の「都道府県別診療科別ごとの将来必要な医師数の見直し」などを踏まえ、中・長期的な必要医師数を養成。	

医師確保の施策

① 医師養成課程を通じた医師確保

養成過程	現状・課題	施策
高校生	●医師の増加のためには県内高校生等の医学への興味と本県の医療状況への理解を深め、医学部進学者数を増やす必要	■県内高校等における医学コースの設置 ■医学部進学者向け教育ローン利子補給 ■医師の県内中学・高校等への訪問、地域枠説明会
医学生	●これまで、本県は地域枠等の設置・拡大等により、将来確実に医師不足地域に勤務する医師を養成・確保 ●国の医師需給推計・偏在指標により算定される将来時点の必要医師数を踏まえ、医師の養成を図る必要	■各種修学資金貸与制度(地域枠、一般、海外、市町村) ■自治医科大学運営に対する支援 ■地域医療支援センターによる修学生等支援
キャリア形成 (臨床研修医、専攻医等)	●医師は臨床研修を行った都道府県に引き続き勤務する割合が高いことから、県内外から多くの研修医を採用する必要 ●修学生医師の増加や2020年度以降の入学者から水戸保健医療圏が医師不足地域外となることを踏まえ、医師不足地域における研修体制を整備する必要 ●医師の診療科偏在が顕著であることから、本県で不足する診療科の専門医を養成する必要	■県医師臨床研修連絡協議会を中心としたPR、指導体制の充実 ■キャリア形成プログラムの策定と魅力向上 ■医師のキャリアアップ支援(専門医の認定支援、研修体制整備、海外派遣等) ■地域偏在のさらなる是正に向けた地域枠制度の抜本的な見直し ■医師修学資金貸与制度における「推奨診療科」の設定等による、将来不足が推計される各診療科への誘導

② 短期的な医師の確保



③ 魅力ある勤務環境づくり

- 特定行為研修修了看護師の活用等によるタスクシフト/シェアを推進
- 医療勤務環境改善支援センター等において若手医師等の育児・就業や医療機関の勤務環境改善の取組を支援し、県内定着を促進
- 医師の働き方改革を進めるため、県民へ救急電話相談やかかりつけ医の活用等を周知

④ 計画の推進体制

- 県・市町村、医師会等関係団体、医療機関、筑波大学、地域医療対策協議会・地域医療支援センターが役割を認識し、連携・協働して計画を推進

④ 茨城県地域医療支援センター

- 令和元年度より筑波大学内に分室を設置。本県地域医療のコントロールタワーの確立を目指す。
・キャリアコーディネーターや教育インストラクターによる修学生の卒前教育、キャリア形成支援
・本県勤務の魅力など総合的な情報発信

茨城県地域医療支援センターについて

明日の茨城の医療を担う 若手医師を応援します。

茨城県では、県地域枠などの医師修学資金を活用した修学生医師をはじめとする若手医師の皆さんが、県内の医療機関で充実した勤務をしながら自分の希望に応じたキャリアアップが図れるよう、若手医師の皆さんをサポートする「茨城県地域医療支援センター」を平成24年4月に設置しました。

地域医療支援センターでは、本県の医療に精通した医師であるキャリアコーディネーターとの個別面談などのキャリア形成支援のほか、県内の医療機関、県医師会、地域枠設置大学等と協力し、地域医療のために必要な手技から最先端の高度医療まで、医師の皆さんが若いうちに学ぶべき知識や経験を得ることができるよう、各種研修会を開催するなどの支援を行っています。

是非、本県の地域医療で医師としてのスタートを切ってみてはいかがでしょうか。

茨城県は、皆様をお待ちしています。

育成する医師像

プライマリケアに広い知識・経験を有し、全ての医療場面において指導的立場から茨城の地域医療に貢献できる医師を育成する。

到達目標設定

2年 終了時	あらゆる疾患に対する初期対応(問診、診察、検査、処置、治療、上級医への相談)ができる。また、臨床研修医への適切な指導ができる。
4年 終了時	全ての初診および救急患者に対する初期対応に加えて、患者のかかえる問題を解決するための検査、治療計画を自ら立案できる。
6年 終了時	救急を含む全てのコンプロブレムに適切に対応し、チーム医療の中心的役割を果たすことができる。また、自らの専門領域においても適切な検査、処置、治療を行うことができ、なおかつ高度医療に貢献できる。
9年 終了時	優れた指導能力を有するとともに、今後の医師としてのキャリアの中で、茨城県の医療にどのような形で貢献できるのか、自らの将来計画を具体的に描くことができる。



茨城県地域医療支援センターの取り組み

1 修学生医師等のキャリア形成支援

キャリアコーディネーターとの個別面談や情報提供を通じた、キャリアパスの作成・提示、専門医・認定医資格の取得支援等

3 医師確保計画に基づく医師不足地域の病院等への医師の派遣事務

医師確保計画に基づく県内医師の配置調整

5 地域医療に従事する医学生・医師の支援

地域医療の現場に触れる修学生セミナーや修学生の集いの開催

2 総合相談窓口の設置と情報発信

総合相談窓口の設置や、全国の医師や医学生に対する本県での勤務の魅力を伝える情報の発信

4 指導医の養成と研修体制の整備

指導医の養成支援、地域医療に従事するために必要な技術習得のための研修会等

6 地域医療関係者との意見調整

県内医療関係者が一体となって取り組むための意見調整

キャリア支援制度

地域医療支援センターでは、医学の道を志す高校生、医学の道へ進む医学生、地域医療に従事する若手医師を様々な支援制度で全面的にバックアップします。

高校生 P6~8

県内高校生の医学への興味と本県の医療状況への理解を深め、医学部進学者の増加と県内への医師の定着を促進する

【医学への興味涵養】

- 高校訪問(高校への医師派遣)
- 大学説明会/自治・地域枠大学・修学資金制度等の説明

【医学部進学に対する支援】

- 医師修学資金・地域医療医師修学資金・海外対象医師修学研修資金の貸与、自治医科大学修学資金貸与制度
- 医学部進学者向け教育ローン利子補給事業

医学生 P9

医学生が夢や希望を持てるよう地域医療に対する意欲を醸成する

【一般医学生対象事業】

- キャリア相談
- 臨床研修病院合同説明会

【修学資金の貸与を受けている医学生対象事業】

- 個別面談(必須)
- 修学生サマーセミナー・スプリングセミナー※
- 修学生の集い※
- 新入生オリエンテーション※

※地域枠・一般修学生及び令和7年度以降入学の海外修学生は参加義務あり

医師 P12、14~15

若手医師が安心して本県の地域医療に従事できるようキャリア形成の支援やセミナー・研修事業等による支援を行う

【一般若手医師対象事業】

- キャリア形成に係る相談、支援等
- 医師海外派遣事業(短期、中・長期)
- 実力派講師による診療技術指導(教育回診)
- 指導医養成講習会
- 医療技術研修会
- ・JMECC講習会
- ・エコーハンズオントレーニング

【修学資金の貸与を受けている若手医師対象事業】

- 個別面談(必須)・キャリア形成支援
 - 修学生の集い・症例発表会(必須)
- ※その他、一般若手医師対象事業への参加も可能

医学部進学に対する支援

医学の道に進む学生を修学資金制度で全面的にバックアップします。



項目	地域医療医師修学資金の貸与(地域枠)		医師修学資金の貸与		海外対象医師修学研修資金の貸与	自治医科大学の修学資金貸与制度
	茨城県内対象	全国対象				
貸与条件	次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者 (1)茨城県内の高等学校等を卒業した者 (2)茨城県内に居住する者の子	各大学の出願資格を満たす者	次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者 (1)茨城県外の大学の医学部に在籍する者で、次のいずれかに該当する者 ①茨城県内の高等学校等を卒業した者 ②茨城県内に居住する者の子 (2)筑波大学医学群医学類に在学する者(県外 出身も可)		外国の医学校に在学する者(県外出身も可) ※国内に医科大学事務局があり、本県と円滑に連絡が取れる医学校に限る。 ※ハンガリーとチェコの医科大学生への貸与実績あり。	次の(1)～(3)のいずれかに該当する者 (1)茨城県内の高等学校等を卒業した者 (2)茨城県内に居住(3年以上)する者 (3)茨城県内に居住(3年以上)する者の子
募集人数	地域枠定員:5大学41名 (令和8年度) 国立 筑波大学31名、東京科学大学2名 私立 北里大学4名、日本医科大学2名、杏林大学2名	地域枠定員:8大学29名 (令和8年度) 国立 筑波大学5名、東京科学大学3名 私立 東京医科大学8名、帝京大学2名、昭和医科大学4名、順天堂大学2名、日本大学3名、獨協医科大学2名	20名程度 (令和8年度)		修学資金5名程度 研修資金5名 (令和8年度)	2～3名
貸与額	国立大学 月額20万円 (年240万円/6年計1,440万円)	私立大学 月額25万円 (年300万円/6年計1,800万円)	令和6年度以前の入学 月額15万円 (年180万円/6年計1,080万円)	令和7年度以降の入学 国公立大学 月額20万円 (年240万円/6年計1,440万円) 私立大学 月額25万円 (年300万円/6年計1,800万円)	令和6年度以前の入学 月額15万円 (年180万円/6年計1,080万円) 令和7年度以降の入学 月額20万円 (年240万円/6年計1,440万円) 研修資金150万円	6年総額2,300万円 ※自治医科大学入学者は、全員、大学と修学資金の貸与契約を締結し、修学資金の貸与を受けることとなります。
返済免除要件	県内での従事要件 知事が指定する医療機関で9年間勤務 医師不足地域での従事要件 9年間のうち、臨床研修修了後に4.5年以上を医師不足地域で勤務	県内での従事要件 知事が指定する医療機関で9年間勤務 医師不足地域での従事要件 9年間のうち、臨床研修修了後に4.5年以上を医師不足地域で勤務	貸与期間と同期間を知事が指定する医療機関で勤務(最低3年、最大6年) 上記期間の全てを医師不足地域で勤務(最低3年、最大6年)	貸与期間の1.5倍の期間を知事が指定する医療機関で勤務(最低3年、最大9年) 臨床研修修了後に上記期間の1/2以上を医師不足地域で勤務(最低1年、最大4.5年)	貸与期間(研修資金の貸与を受けた場合1年を加算)の1.5倍の期間を知事が指定する医療機関で勤務(最低3年、最大9年) なし 臨床研修修了後に上記期間の1/2以上を医師不足地域で勤務(最低1年、最大4.5年)	県内の指定公立病院等で貸与期間の2分の3に相当する期間(臨床研修期間を含む)医師として勤務した場合は、返還を免除(勤務期間の1/2以上はへき地等の指定公立病院等で勤務)
その他の条件	地域医療支援センターが主催する各種セミナーや個別面談などに必ず参加できる者		地域医療支援センターが主催する各種セミナーや個別面談などに必ず参加できる者		地域医療支援センターが主催する個別面談などに参加できる者 地域医療支援センターが主催する各種セミナーや個別面談などに必ず参加できる者	

(参考)医師不足地域 県内の医師が不足する地域としてあらかじめ知事が定める地域
※令和2年度以降の入学者に適用される医師不足地域は、入学時点での医師不足地域ではなく、臨床研修開始時点での医師不足地域となります。

※各制度の内容は令和8年4月時点のものであり、今後変更となる場合があります。

茨城県地域枠 [茨城県地域医療医師修学資金貸与制度]

全国11大学
70枠

設置枠数
全国
トップクラス

茨城県の制度では、思い描く理想のキャリアを実現可能です!

診療科の制限はありません

茨城県の地域枠制度では、医師になった後、19の基本領域の中から、希望の診療科を自由に選択することができます。

※一部の診療科・プログラムでは、返済免除要件の充足に9年以上を要する場合があります。

希望に合わせた猶予制度の活用

県外研修や海外留学等のキャリアプラン、育児・介護等のライフイベントに合わせ、県内での勤務の一時中断も可能!

説明会
8月頃
配信予定

地域医療医師修学資金制度等の説明動画配信

各地域枠設置大学による大学紹介、県による修学資金貸与制度等の説明動画を配信しております。



オンライン説明会はホームページ「イバロキドクターズライフ」でもアーカイブ配信します

医学部進学者対象

教育ローン利子補給事業

医学生に対する支援

医学生が夢や希望を持てるよう地域医療に対する意欲を醸成します

医学部進学者向け教育ローン利子補給事業とは？

大学に通っている間に銀行に返すのは利子分のみ！
しかも毎年、利子分と同額が県から契約者に支払われます！！
借りたお金(元本)は、医師になってから自分で返せます！

医師になってから返済 同額を県がお支払い(在学中)

条件 医師になってから5年以内に2年間、県内で勤務する必要があります。



どんな支援が受けられるの？

対象借入限度額 **3,000** 万円

※茨城県の医師修学資金(茨城県医師修学資金、茨城県地域医療医師修学資金及び茨城県海外対象医師修学研修資金のいずれか)の貸与を受けている場合は、対象借入限度額は2,000万円となります。

対象者 次のいずれかの区分の対象要件を満たす医学部進学(予定)者または保護者等の方であって、協定締結金融機関から医学部進学のための教育資金の融資を受ける方
※協定締結金融機関:常陽銀行、筑波銀行、茨城県信用組合、水戸信用金庫、結城信用金庫

区分	対象要件
県内出身者等	以下のいずれかに該当すること (1)医学部進学(予定)者が、県内の高等学校等を卒業している(または卒業見込みである)こと (2)保護者等が、利子補給の交付申請をする日において、引き続き3年以上県内に住所を有している者であること
その他:全国の方	「県内出身者等」の区分の対象要件を満たさず、医学部進学(予定)者が、茨城県の修学資金*の貸与を受けている(または受ける予定である)こと

交付の条件

- 医学部進学(予定)者は、茨城県地域医療支援センターが実施する個別面談に参加すること。
- 医学部進学(予定)者は、医学部卒業後5年以内に県内の医療機関に2年以上勤務すること。

その他のご注意点

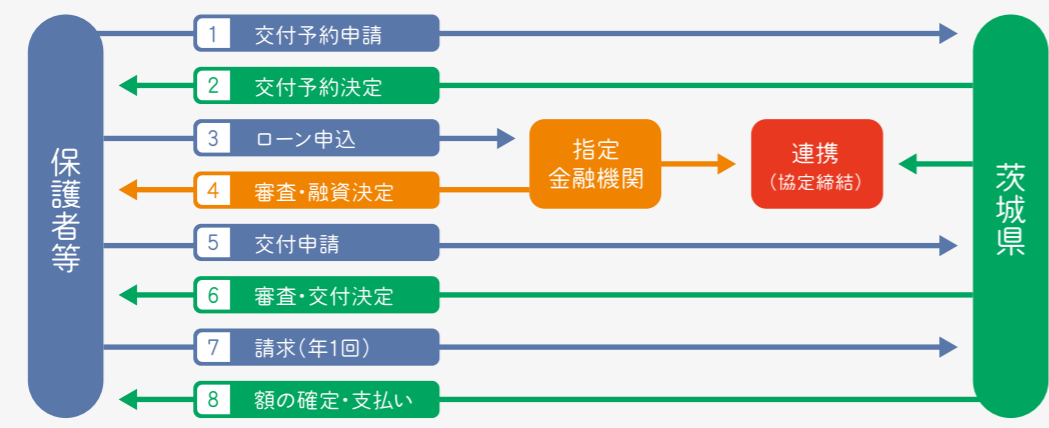
- 他の就労義務を伴う奨学金等との併用はできません。ただし、茨城県の修学資金※との併用は可能です。
- 県は、各金融機関の融資決定や融資可能額を保証するものではありません。(各金融機関における審査等により決定されます)。

※茨城県医師修学資金、茨城県地域医療医師修学資金(地域枠)、茨城県海外対象医師修学研修資金のいずれか



申込の時期や提出書類等は、WEBサイトをご覧ください。

制度の手続きの流れは？



※制度の内容は令和8年4月時点のものであり、今後変更となる場合があります。

セミナー・研修事業

【令和7年度の実績】

修学生サマーセミナー 参加者 1～3年生/219人、4年生/46人、5年生/47人、6年生/41人

- 開催日 令和7年6月22日(日)～令和7年8月29日(金) 計16日程
- 内容 1～3年生向け:病院見学(バスツアー)
4年生向け:常陸大宮市・北茨城市・大子町での地域医療研修会
5年生向け:各個人における病院見学
6年生向け:医師の講話及び修学生事前マッチング登録の説明(オンライン)

参加者の声

- 病院を見学できるだけでなく、研修医の方々から将来のことについて貴重な話を聞くことができた。
- 医師不足地域の医療の実態を学ぶことができ、とても良い経験となった。



病院見学の様子



地域医療研修会の様子

修学生スプリングセミナー 参加者 336名

- 開催日 令和8年2月22日(日) 令和8年3月1日(日)
- 内容 ・医療需要の見通し、修学生医師に求められる役割の講話
・修学生医師等からのキャリア等に関する講話
・地域医療について～地域との関わり方～(講話及び意見交換会)

参加者の声

- 修学生医師として県内で活躍される先生方のお話を聞いて、将来のキャリアについて考えるきっかけとなった。
- 実際に地域医療に関わる先生方のお話を聞いて、医療機関・診療所の垣根を超えた働き方を知ることができた。

修学生の集い 参加者 404名(修学生、修学生医師、その他医療機関関係者等)

- 開催日 令和7年12月21日(日)
- 場所 ホテルレイクビュー水戸
- 内容 修学生医師等による症例発表、学生企画、キャリアについての講話、交流会

参加者の声

- 自分の持っている知識が実際の現場でどのように活用されているかが分かり、さらに知識に対して理解が深まった。
- 年齢の近い研修医の先生の発表を聞くことで、将来自分たちがやることを実感することができた。
- 他大学の知り合いができたことや、進みたい診療科の先生と話すことができよかったです。
- 学生企画において、実際に臨床で使う技術を体験することができ、医学へのモチベーションが上がった。



症例発表会の様子

修学生個別面談

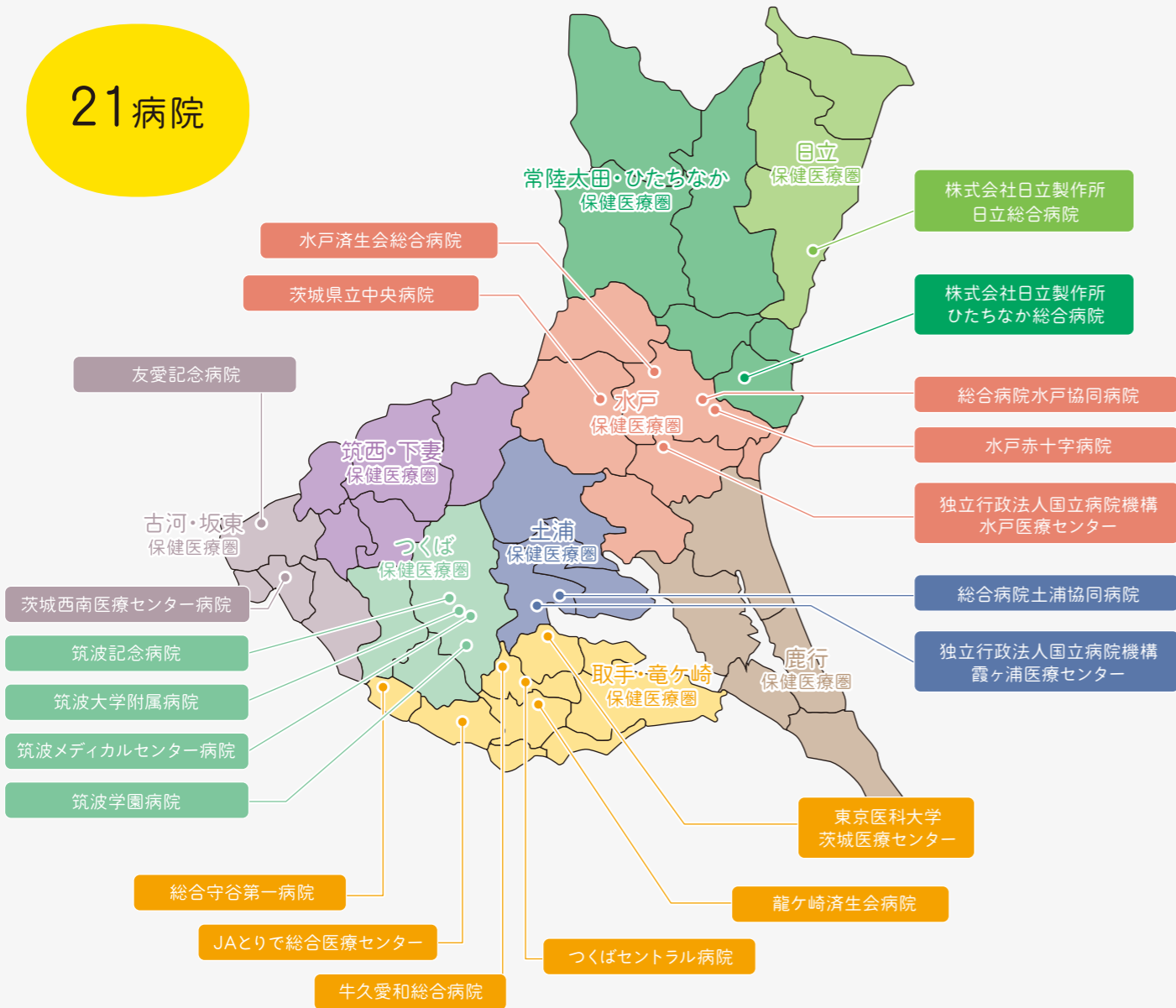
卒業後のキャリア形成などについて、キャリアコーディネーターによる個別面談を実施

新入生向け事業

【新入生オリエンテーション】
■開催日:令和8年3月19日(木)

茨城県の臨床研修病院

茨城県では下記21病院において臨床研修医を募集しています



臨床研修病院 合同説明会の開催 医学生対象/参加費無料

開催予定 令和9年2月下旬(予定)

内容 茨城県の臨床研修病院(21病院)が一室に会し、全国屈指の充実した指導体制と、魅力ある研修プログラムをご紹介!各病院の研修医・指導医に対面で相談できる機会を提供します。

参加病院の詳細はこちら



令和8年3月7日(土)開催時の様子

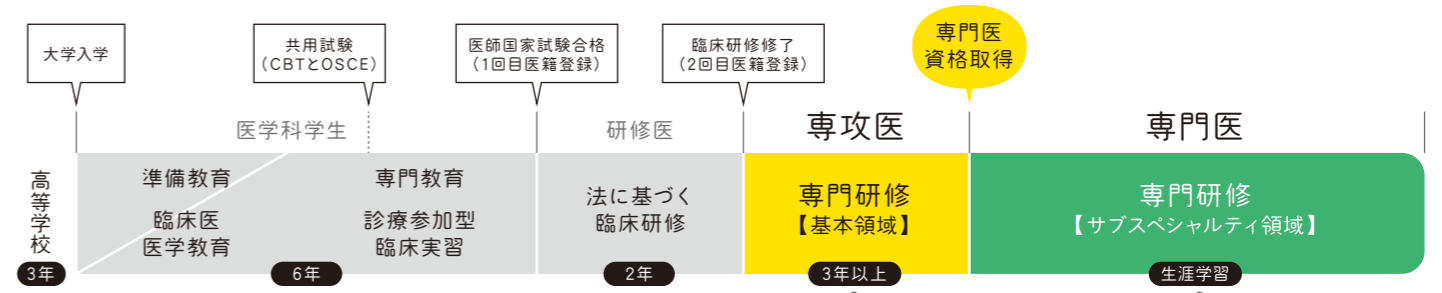
新専門医制度について

2018年度から日本専門医機構によって開始された「専門医」の新しい認定制度です

今さら聞けない
新専門医制度
とは

新専門医制度は、研修制度の拡充を目的に制定され、平成30年4月から開始されました。旧制度では各学会にある専門医の認定基準が統一されておらず、質にばらつきがあることが問題でした。そこで、日本専門医機構が中心となって、専門医の認定と養成プログラムの評価・認定を統一に行い、一定の技量を身につけたことを証明できる制度になりました。新専門医制度では、19の基本領域からいずれか1つの専門医資格を取得し、サブスペシャリティ領域でより深く学んでいきます。これまで「後期研修」と言われてきたものが「専門研修」となりました。

専門医になるまでの流れ



19の基本領域

内科、小児科、皮膚科、精神科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、脳神経外科、放射線科、麻酔科、病理、臨床検査、救急科、形成外科、リハビリテーション科、総合診療

サブスペシャリティ領域

内科系 消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、血液内科、内分泌代謝・糖尿病内科、腎臓内科、肝臓内科、アレルギー、感染症、老年科、脳神経内科、膠原病・リウマチ内科、腫瘍内科、消化器内視鏡、内分泌代謝内科、糖尿病内科

外科系 消化器外科、呼吸器外科、心血管外科、小児外科、乳腺外科、内分泌外科

その他 放射線診断、放射線治療、放射線カテーテル治療、集中治療科、脊椎脊髄外科、新生児、小児循環器、小児神経、婦人科腫瘍

※令和7年12月時点の情報です。

令和9年度専攻医募集の日程(予定)

一次登録 令和8年秋頃募集開始(予定)

詳しくはこちら 一般社団法人日本専門医機構 <http://jmsb.or.jp>



茨城県では、これから専門医を目指す皆さんが、県内で充実した専門研修を実施できるよう各基幹施設がプログラムを用意しています。(詳細はWEBサイトをご覧ください)

詳しくはこちら <https://ibaraki-dl.jp/about/senmoni/>



茨城県の各領域の基幹施設・連携施設一覧

●:基幹施設 ○:連携施設(他の基幹施設と連携)

病院名/領域	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理診断科	臨床検査	救急科	形成外科	リハビリテーション科	総合診療
総合病院水戸協同病院	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水戸済生会総合病院	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
独立行政法人国立病院機構水戸医療センター	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県立中央病院	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
株式会社日立製作所日立総合病院	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
株式会社日立製作所ひたちなか総合病院	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総合病院土浦協同病院	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
筑波記念病院	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
筑波大学附属病院	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
筑波メディカルセンター病院	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京医科大学茨城医療センター	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
JAとりで総合医療センター	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
牛久愛和総合病院	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県立こども病院	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県立こころの医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
栗田病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
丸山荘病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ホスピタル坂東	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北茨城市民病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水海道さくら病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

修学生医師に対する支援

キャリア形成支援

地域医療に従事しながらも、専門医や認定医の資格が取得できるよう、生涯にわたるキャリア形成を支援します

キャリア形成支援の特徴

- 専任医師による個別面談の実施
- 生涯を通じたキャリアパスの作成
- 専門医・認定医の取得支援



義務期間内の出産・育児について

産前産後8週の特別休暇は義務期間に算入します。また、育児休業は猶予期間(義務期間に不算入)となります。

義務期間内の医学部大学院への在学について

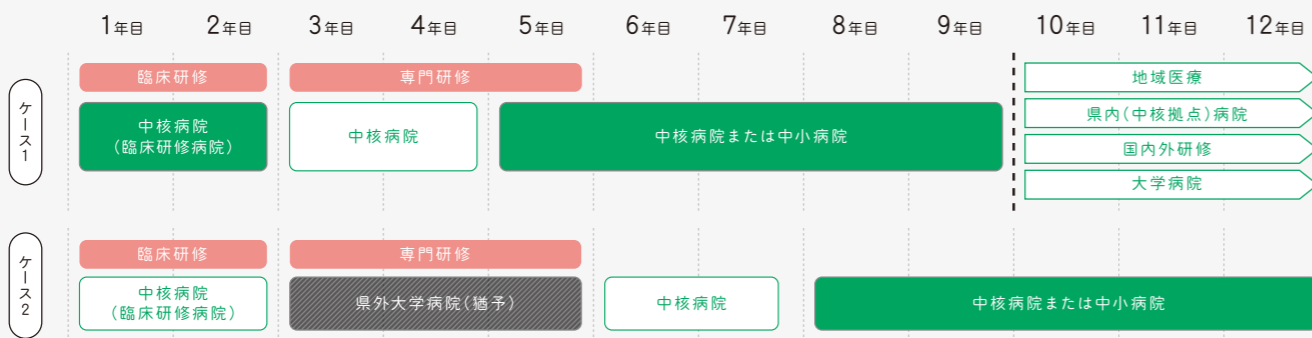
医学部大学院に在学しているときは猶予期間となります。

キャリアパスのイメージ

猶予 県内医師不足地域 県内医師不足地域外 義務年限

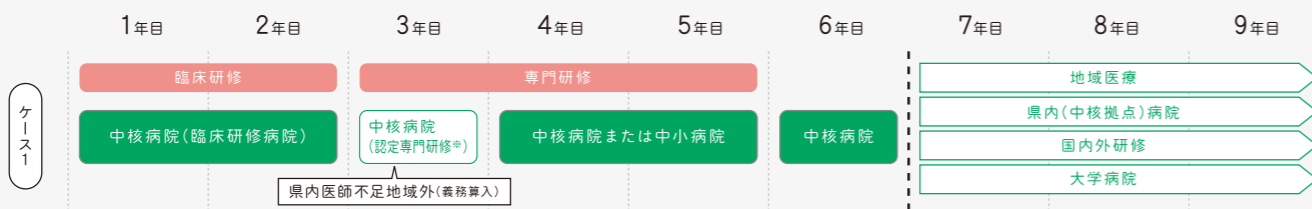
令和7年(2025年)以降の入学

① 各医師修学資金貸与制度(共通)・義務年限9年のケース

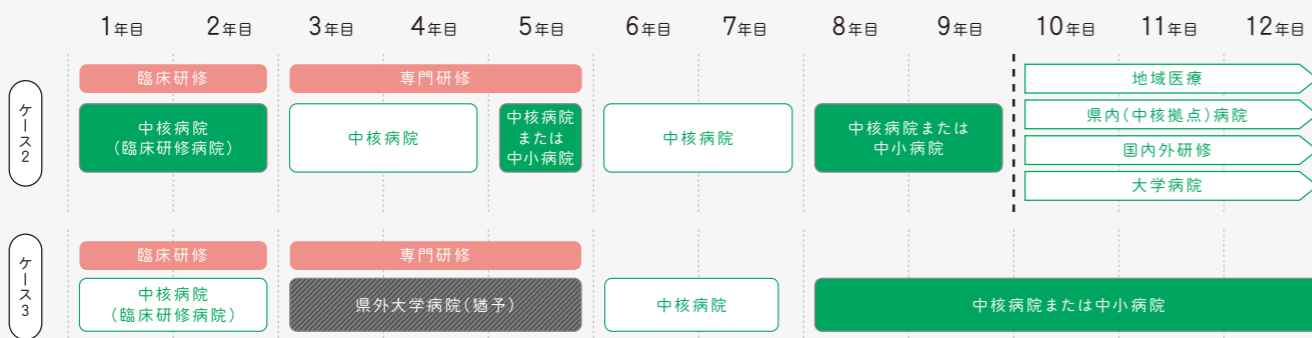


令和6年(2024年)以前の入学

① 医師修学資金貸与制度:義務年限6年のケース



② 地域医療医師修学資金貸与制度:義務年限9年のケース



茨城県修学生医師向け
キャリア形成プログラムについて

茨城県では、新専門医制度の開始に伴い、筑波大学や県内各基幹施設のプログラム責任者と協議を重ね、本県修学生が義務を果たしつつ専門医資格を取得できるようなプログラムの作成に取り組んでまいりました。ご自身の将来のキャリアをイメージするに当たって、参考にしてください。



医師のUJターンの促進

茨城県は、「都市部」と「農村部」が共存する、多様な生活が選択できるエリアです

活力があり、県民が日本一幸せな県を目指して

加速する人口減少時代においても、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、
「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、
「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。

茨城県は住みやすい!

温暖で
穏やかな気候

温暖な気候で、
年間を通して暮らしやすい

ひろびろとした
住環境

1住宅あたりの敷地面積は、
全国最大

都内への
アクセスが充実

水戸 → 70分 → 上野

古河 → 60分 → 上野

つくば → 45分 → 秋葉原

第3次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～

加速的に進む人口減少をはじめ、激動する国際情勢や気候変動による影響の拡大、人工知能の著しい進化など、本県を取り巻く環境が大きく変化中、潜在能力を大きく開花させ、本県をさらに飛躍させていくためには、現状維持にしがみつくことなく、「過去の延長線上に未来はない」との考えのもと、これまでの改革路線をさらに強気に進めていくことが求められています。このような状況を踏まえ、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に引き続き取り組んでいくため、令和8年度からの県政運営の基本方針となる第3次茨城県総合計画を策定しました。

緊急的な医師確保

茨城県では県民の命を守るため、地域の中核病院の医療機能の維持・強化に必要な医師確保に重点的に取り組んでいます。特に、緊急的な対応が必要と判断したものを「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」に選定し、これまでに目標に掲げた6病院20名について全て確保しました。

県内医療機関の最新求人情報を網羅!

県内の各医療機関からの求人情報はもちろん、県内で勤務しながら医師としてのキャリア形成をオールいばらきで支援します。



茨城県地域医療支援センターでは、関係機関が一体となって、医師の皆様を支援しています。茨城県での勤務についてご相談したいことがありましたら、ぜひご一報ください。



一般若手医師対象事業

キャリア形成支援

1 医師海外派遣事業

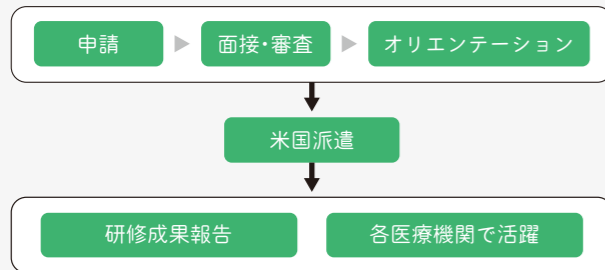
短期

指導医団国外派遣事業・米国(ハワイ)

対象:県内医療機関に勤務する指導医等
募集人数:4名
期間:1週間程度

県内の意欲ある指導医を米国ハワイに1週間程度派遣し、当地の医療現場や医療施設などで世界標準の指導教育方法を学んでいただきます。

公益財団法人日米医学医療交流財団の当地とのパイプを生かし、他では実現できない充実したプログラムを構築

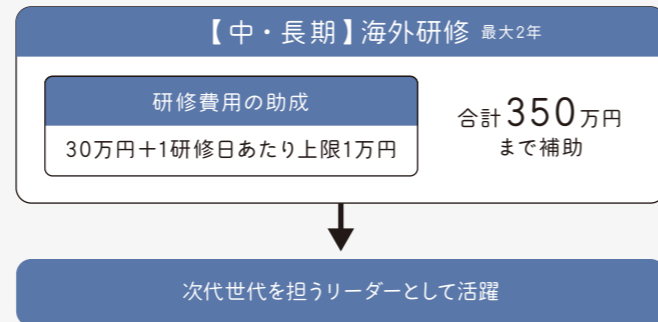
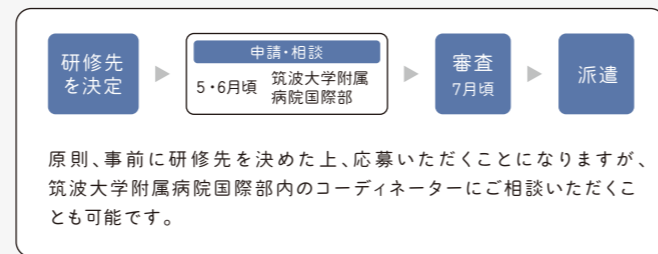


中・長期

グローバル人材育成プログラム

対象:県内外の医師等
募集人数:5名程度
期間:最大2年間

茨城県では、高い倫理観と地域医療への使命感を持った若手医師を欧米等の医療現場へ派遣することにより、国際感覚・高度な技術を習得した優秀な人材を育成します。



2 診療技術指導(教育回診)

総合診療科の第一人者である徳田安春先生が、県内の各医療機関を巡回し、直接、先進的かつ実践的な指導を実施します。

期日: 第1回:令和8年5月27日(水)~29日(金)
第2回:令和8年11月18日(水)~20日(金)

時間: 1医療機関あたりおおむね2時間
(希望により調整します)

場所: 県内医療機関 対象:若手医師等

内容: ●講義/ベッドサイドレクチャー
●症例発表/研修医が発表する具体的症例に基づいたカンファレンス



3 指導医養成講習会

本県の臨床研修病院等の指導技術の向上を図るため、国のガイドラインに基づいた講習会を開催します。

日程: ①令和8年9月5日(土)~6日(日)(予定)
②令和9年2月6日(土)~7日(日)(予定)

開催方法: WEB開催

対象: 県内の医師 募集人数: 各回48名

受講料: なし



4 医療技術研修会

地域医療に従事するうえで必要となる総合的な診療能力を養成するため、県内医療機関等と連携し医療技術研修会を実施。

JMECC講習会

日程…… 未定(調整中)
場所…… 県内医療機関
対象…… 茨城県内の
指導医、研修医
募集人数… 各回 6名
受講料…… 各回10,000円



エコーハンズオントレーニング

日程…… 令和8年11月~12月頃
場所…… 水戸済生会総合病院
対象…… 県内の若手医師
募集人数… 9名程度
受講料…… 10,000円



医師の働き方改革

患者さんと医師、未来のための取組

医師の働き方改革

詳しくはこちら



2024年4月から、医師の働き方改革が施行されました。

医師の働き方や労働時間、労働負荷などに関する様々な側面を改善し医療従事者の健康や安全を守りながら、患者への質の高い医療提供体制を維持することを目指しています。

働き方改革の

目的

時間外・休日の労働時間に上限を定め医師の健康を確保
質・安全が確保された医療を持続可能な形で患者に提供

年の上限時間

A水準	960時間
B水準	1,860時間
連携B水準	1,860時間
C-1水準	1,860時間
C-2水準	1,860時間



医療勤務環境改善支援センターの取組

男性も女性も働きやすい職場環境を目指し、勤務先医療機関をサポートします。

茨城県では、医師・看護師等の離職防止及び定着促進を図るため、医師の働き方改革を含む医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートする「茨城県医療勤務環境改善支援センター」を開設し、医療機関の多様なニーズに対し専門的な支援を行っています。

経営管理	労働時間の把握・管理
働きやすい環境づくり	宿日直許可の取得
ハラスメント対策	働き方改革への対応

ご相談はこちらから

医業経営相談窓口

(平日9:00~17:00/土日祝日を除く)

tel.029-303-5012

fax.029-303-5116

一般社団法人 茨城県医師会(茨城県委託事業)

詳しくはこちら



医療労務管理相談窓口

(平日9:00~17:00/土日祝日を除く)

tel.029-302-3471 fax.029-307-4199

株式会社スクールPlus(厚生労働省茨城労働局委託事業)

医療関係機関の医業経営・労務管理のご相談に対応致します

業務内容

- 勤務環境改善に取り組む医療機関への個別支援・相談対応等
 - 医業経営アドバイザー(医業経営コンサルタント)による支援(診療報酬、組織マネジメント、医療制度・医療法制、経営管理)
 - 医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士)による支援(働き方改革への対応、ハラスメント対策、同一労働同一賃金、労務管理全般)
- 勤務環境改善に関する研修会
- 勤務環境改善を促進するための周知・広報

医師としてのキャリアとライフワークの支援

医師就業支援相談窓口

茨城県では茨城県医師会に委託し、医師としてのキャリアとライフワークを支援する相談窓口を開設しています。医学生、研修医、子育て世代の医師などからの相談を受け付けています。これから茨城県で働こうと考えている医師の皆様もぜひご活用ください。

育児・介護支援

育児・介護と仕事の両立を応援します。

相談窓口と県内の市町村窓口が連携することにより、地域力で子育て・介護、の茨城スタイル実現を目指します。妊娠・出産・育児・介護、これらの悩みは一人では解決できません。プライバシーに配慮しながら、丁寧に寄り添った支援を心がけています。

就業・復職支援

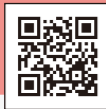
就業先の相談、もう一度働きたい、キャリアアップしたいという思いの実現に向けてバックアップします。

県内の医療機関・大学と連携し、医師と復職研修病院をつなぎます。就業・復職希望者へは現役医師のアドバイザーが相談支援を行いながらマッチングをサポートしています。もちろん就業後のサポートも万全です。

医師向け病児保育支援体制構築事業について

茨城県では、医師が継続して就業できる環境を整備するため、子どもの体調不良時でも安心して勤務できる体制の整備を促進しています。

- 病児保育支援体制の構築
 - 子育て中の医師の皆さんが抱えるお困りごとやニーズを丁寧に聞き取りながら、オーダーメイドの病児保育支援体制の構築を支援します。(受託者：茨城県医師会)
- 医師向け病児保育支援体制構築事業補助金
 - 病児保育室改修費や病児保育料など、医療機関における病児保育体制構築に必要な経費を補助します。



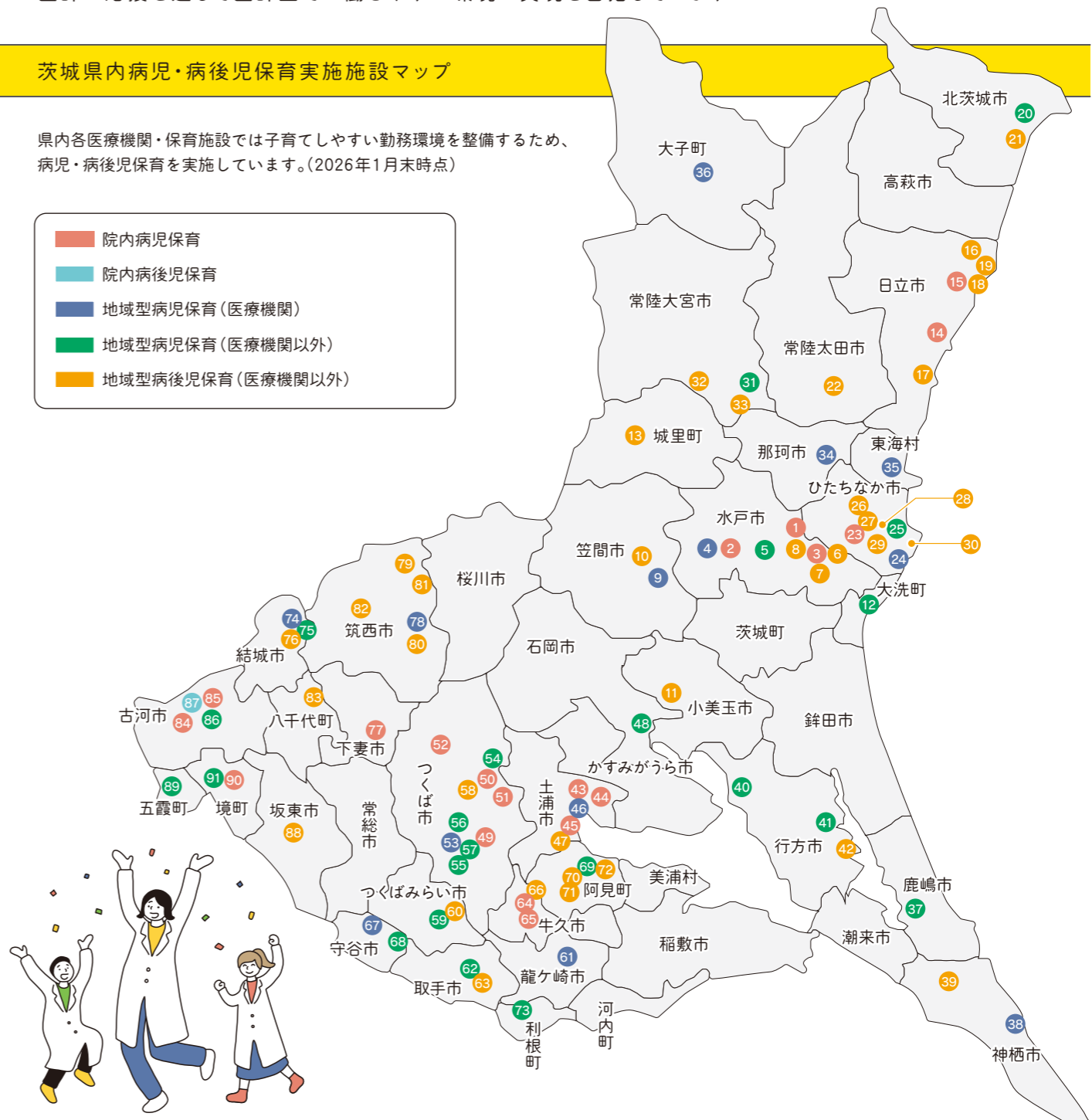
妊娠中・子育て世代の医師を応援しています

医師の応援を通して医師全てが働きやすい環境の実現を目指しています

茨城県内病児・病後児保育実施施設マップ

県内各医療機関・保育施設では子育てしやすい勤務環境を整備するため、病児・病後児保育を実施しています。(2026年1月末時点)

- 院内病児保育
- 院内病後児保育
- 地域型病児保育(医療機関)
- 地域型病児保育(医療機関以外)
- 地域型病後児保育(医療機関以外)



市町村	番号	施設名	市町村	番号	施設名	市町村	番号	施設名	市町村	番号	施設名	市町村	番号	施設名
水戸市	1	水戸ブレインハートセンター	北茨城市	70	認定こども園いそはら幼稚園	神栖市	43	社会福祉法人 白十字会 白十字保育園	つくば市	45	つくばらり保育園	下妻市	47	湖南病院
	2	大久保病院		21	認定こども園みなみ保育園		40	(福)聖隷会玉造第一保育園	つくば	49	マハロ・キッズ保育園		73	病児保育室 ひまわり
	3	総合病院水戸協同病院	常陸太田市	22	はすみ保育園	行方市	41	北浦こども園(在園児のみ)	つくば	60	認定こども園ルビーニール学園		79	認定こども園いずみ保育園
	4	水戸済生会総合病院		23	ひたちなか総合病院	取手市	42	龍翔寺こども園	取手市	61	なでしこ保育園	筑西市	80	たけのこ保育園
	5	スワン保育園		24	産産院 病児保育室まりんルーム	土浦市	43	神立病院	取手市	62	どんぐり保育園		81	認定こども園協和なかよし園
	6	はぐみの森あさひ保育園	ひたちなか市	25	フロイデキンダーガルテンひたちなか		44	総合病院土浦協同病院	取手市	63	稲保保育園		82	認定こども園 川島こども園
	7	元吉田さくら認定こども園		26	おおくす佐野保育園		45	独立行政法人国立病院機構かづみセンター		64	牛久安和総合病院	八千代市	83	認定こども園 八千代保育園
	8	増あさひこども園		27	たかば保育園		46	キッズケア「なおるむ」		65	つくばセントラル病院		84	古河赤十字病院
	9	地域医療センターかさま		28	清心保育園		47	愛保育園	牛久市	66	社会福祉法人重心会 牛久みらい保育園	古河市	85	つるみ脳神経病院
	10	大成学園かさまこども園		29	東石川保育園病児保育室「はのぼう」	石岡市	48	ひかり保育園 病児保育所 えんじゅ	守谷市	67	すこやかルーム		86	はなもも保育園
小美玉市	11	四季の杜保育園		30	平機保育園		49	筑波学園病院	守谷市	68	守谷松並青葉のぞみ保育園		87	友愛記念病院
大洗町	12	ひじり保育園		31	フロイデキンダーガルテン		50	筑波大学附属病院		69	たんぼ保育園	坂東市	88	病後児保育施設「七星」
城里町	13	ななかいこども園	常陸大宮市	32	社会福祉法人に川会御前山認定こども園		51	筑波メディカルセンター病院	阿見町	70	さくら保育園	五霞町	89	病児対応型保育室 おひさま
	14	日立総合病院		33	病後児保育室ふわふわポッコ	つくば市	52	とよさと病院		71	阿見きらり保育園		90	茨城西南医療センター病院
	15	田尻ヶ丘病院	那珂市	34	しろやぎさんのポシェット		53	病児保育室こびとさんのおうち		72	阿見ひかり保育園	境町	91	遊徳保育園
	16	いしもち認定こども園	東海村	35	東海村病児・病後児保育施設「るびなす」		54	さくら学園保育園	利根町	73	もえぎ野わかば保育園病児保育室			
日立市	17	多賀さくら認定こども園	大子町	36	保内郷病児保育室「ひまわり」		55	つくばスマイル保育園		74	城西病院病児保育室ひばり			
	18	田尻徳風保育園	鹿嶋市	37	病児室もみの木		56	マハロ・キッズ保育園	結城市	75	あおやま保育園			
	19	豊瀬さくら保育園	神栖市	38	神栖済生会病院		57	学園みらい保育園		76	あいわ保育園			